

中部地方整備局事業評価監視委員会（令和元年度第4回）

議 事 概 要

1. 日 時 令和2年1月20日（月）15:00～16:00

2. 場 所 KKRホテル名古屋 3階 芙蓉の間

3. 出席者

○事業評価監視委員会委員

中村委員長、沢田副委員長、森委員、水谷委員、高瀬委員、富永委員、
原島委員、朝日委員、吉永委員

○中部地方整備局

勢田局長、元野副局長、上野副局長、総務部長、企画部長、建政部長、
河川部長、道路部長、営繕部長、用地部長、事業計画官

○中日本高速道路株式会社名古屋支社

建設事業部長

4. 議 事

1) 対象事業の説明・審議

(再評価)

【道路事業】

- 一般国道475号 東海環状自動車道（土岐～関）
- 一般国道475号 東海環状自動車道（関～養老）
- 一般国道475号 東海環状自動車道（養老～北勢）
- 一般国道475号 東海環状自動車道（北勢～四日市）
- 一般国道23号 蒲郡バイパス

5. 配布資料

- ・委員会開催資料（議事次第、委員名簿、出席者名簿、配席図、配付資料一覧）
- ・資料1 再評価に係る県知事等意見
- ・資料2 対応方針一覧表
- ・資料3 一般国道475号 東海環状自動車道（土岐～関）
一般国道475号 東海環状自動車道（関～養老）
一般国道475号 東海環状自動車道（養老～北勢）
一般国道475号 東海環状自動車道（北勢～四日市）説明資料
- ・資料4 一般国道23号 蒲郡バイパス 説明資料
- ・資料5 再評価に係る資料【道路事業】

6. 主な審議結果等

1) 再評価対応方針（原案）については以下のとおりとする。

【道路事業】

一般国道475号	東海環状自動車道（土岐～関）	・・・了承
一般国道475号	東海環状自動車道（関～養老）	・・・了承
一般国道475号	東海環状自動車道（養老～北勢）	・・・了承
一般国道475号	東海環状自動車道（北勢～四日市）	・・・了承
一般国道23号	蒲郡バイパス	・・・了承

3) 委員会当日に委員より出された意見・質問及び回答

項目	意見・質問	回答
<p>(重点審議) 一般国道 475 号 東海環状自動車 道 (土岐～関) (関～養老) (養老～北勢) (北勢～四日 市)</p>	<p>(資料 3) 14 ページの【前 回再評価時からの変更点】 1. 将来 OD 表の変更につい て、平成 22 年度全国道路・ 街路交通情勢調査は直近の 調査か。</p>	<p>直近は、平成 27 年度に現地におけ る交通量調査をしたが、推計に用い る将来交通量は作成作業中である。 事業評価の交通量推計に使うデー タとしては、平成 22 年度調査が最 新のものであり全国的にも同じ状 況である。</p>
	<p>(資料 3) 10 ページの下部 工検査路、人が通るだけで、 特に重いものを載せるとい うことではないとすると、 下部工の片側設置から全周 設置への変更により、1 基 あたり約 1,250 万円もかか るものなのか。人が乗って 歩くための足場ではなく、 ある程度の強度が必要だ ということ、費用がかかる ということか。</p>	<p>笹子トンネルに起因し、法定点検と して、近接目視を 5 年に 1 回行うこ とが義務づけられた。単なる足場 ではなく、近接目視を前提として、点 検員が適切に安全を確保した上で 5 年に 1 回の点検を実施できるような 性能を担保した形となっている。少 し費用がかかっているように見受 けられるが、このような全周検査路 を設置することで、メンテナンスを 適切に実施していく。</p>
	<p>(資料 3) 10 ページの図に ついて、下部工検査路を設 置する位置や構造につい て、補足していただきたい。</p>	<p>図は、左側が横から見た下部工の横 断図、右側が上から見た平面図を示 している。右側の図は、要領改訂後 の、下部工全周を囲む形で検査路を 設置することを示している。</p>
<p>(重点審議) 一般国道 23 号 蒲郡バイパス</p>	<p>(資料 4) 9 ページの汚染土 壌処理施設において、どの ような処理を行っているの か。</p> <p>このような環境基準値を超 える重金属の含有は、自然 由来の地域性があるもの だと思うが、どれくらい の割合で発生しているの か。</p>	<p>処理方法は、洗浄や燃成処理であ る。処理後に、砂、砂利やセメント 原材料等に再利用していると聞い ている。</p> <p>割合を算出した資料はないが、蒲郡 バイパスの既開通区間(蒲郡 IC～幸 田芦谷 IC 間)においても、環境基 準値を超える重金属の含有が確認 された。</p>
	<p>要対策土処理について、 「事業地内処理(盛土構造) で対応」とは、そのまま盛 土材として使用するとい うことか。</p>	<p>盛土構造で処理する場合は、盛土高 4.2m 以上かつ地元調整が整った箇 所(資料 4 の 9 ページ内、水色の斜 線の 3 箇所)で封じ込めの処理を行 う予定である。</p>

項目	意見・質問	回答
	<p>(資料4) 10 ページの「補強土壁工法設計・施工マニュアル」が改訂されたことで、図中(当初)の「必要な支持力」が下がっているのはなぜか。</p>	<p>当初は、補強土壁の支持に必要な400kN/m²の支持力に対し、地盤改良によって、安全率2.0を考慮し、410kN/m²の支持力を確保する予定であった。マニュアル改訂に伴い、安全率が3.0に変更されたため、当初計画の地盤改良のままでは、支持力が273kN/m²しか得られず、127kN/m²の不足となることを示している。</p>